

第9期ひろしま高齢者プラン素案の概要

令和6年3月
医療介護政策課

1 趣旨等

(1) 趣旨

老人福祉法第20条の9第1項に基づく「都道府県老人福祉計画」及び介護保険法第118条第1項に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」として、国が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」や本県の実情を勘案した「第9期ひろしま高齢者プラン」を策定する。

(2) 計画期間

令和6（2024）年度～令和8年度（3年間）

※介護保険料の改定等に影響しない事項については、6年間を見据えた内容とする。

(3) 計画の位置づけ

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する法定計画であり、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」、「広島県保健医療計画」等の関係計画との整合や調和を図る。

2 次期計画の概要

現行計画の振り返りや今後見込まれる社会情勢の変化を踏まえて、次期計画の目指す姿や施策体系、評価指標などを以下のとおりとする。

(1) 基本理念 ※現行計画を引き継ぐ

高齢期になっても 健やかに 自分らしく輝き

住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる 広島県づくり

～みんなで創る 住みよい “まちづくり”～

(2) 目指す姿 ※現行計画を引き継ぐ

- 変わりゆく住み慣れた地域で、健やかに、自分が満足を感じるライフスタイルで日々を暮らし、地域の中で自分なりの役割を持って人々と関わることができる環境が整っている。
- 心身の不調や衰えがあっても、必要な支援を受けながらできるだけ自立を維持し、重度化を防ぐことができる環境が整っている。
- 重度化が進んだとしても、自分の尊厳を保ちつつ医療・介護・生活支援などの必要なサービスを受けて心安らかに過ごし、自分の望む場所と形で最期を迎えることができる環境が整っている。

(3) 施策体系

目指す姿の実現に向けて、以下の施策体系に基づいて取組を推進する。

施策区分	施策の方向	主な取組
I 人生100年時代 健やかに生きがいを持って暮らす		
1 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくり・介護予防 (2) <u>地域リハビリテーション</u>	・日常生活の中で、運動のきっかけを持つことができるイベントなどを企業や関係団体等と連携して実施 ・住民主体の「通いの場」の立ち上げや継続支援のための県アドバイザー派遣 ・「通いの場」や「地域ケア会議」へのリハビリテーション専門職の派遣

2 高齢者の「欲張りなライフスタイルの実現」を応援する環境づくり	(1) 社会参画の促進 (2) 生きがい活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県老人クラブ連合会や市町老人クラブ連合会が行う活動を助成・支援 ・身近な公共空間の活用による誰もがスポーツを楽しめる環境整備
3 高齢者にやさしい生活環境づくり	(1) 住まいの確保 (2) 就労機会の確保 (3) 全ての人暮らしやすい都市環境や交通環境の整備 (4) 交通安全対策 (5) 防犯対策・安全確保 (6) 消費者被害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の高齢化等に合わせた、住宅にバリアフリー化等環境整備 ・高齢者のニーズやキャリアに応じた相談やマッチング機会の提供 ・鉄道駅や旅客施設のバリアフリー化に関する先導的な取組に対する補助 ・毎月10日を「高齢者の交通安全の日」とし、高齢者の安全確保のため高齢者に対する「思いやり・譲り合い」運転を促進 ・高齢者を対象とした防犯教室の開催 ・高齢者が自ら消費者被害を回避又は対処できるよう講習会の開催等
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす		
1 地域包括ケアシステムの充実		
1-1 地域包括ケアシステムの質の向上	(1) <u>地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援</u> (2) ケアマネジメント機能の強化 (3) ケアラー（家族介護者等）への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県、県保健所、県地域包括ケア推進センターが連携して、研修や個別事業等を通じ支援</u> ・介護支援専門員の資質向上のための研修の開催 ・家族介護者が孤立しないための仕組みの検討
1-2 多様な主体が共に支え合う地域づくり	(1) 地域における支え合い活動 (2) 社会福祉法人等の地域貢献活動 (3) 制度や分野の枠を超えた地域づくり (4) 権利擁護と虐待防止対策 (5) 更生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターのスキルアップのための研修及びネットワークづくりのための情報交換会の開催 ・地域における公益的な取組の活発化のため、好実践事例を周知 ・事業所等に対し「共生型サービス」に関する基準・報酬等の制度を周知 ・市町等の虐待対応職員に対する専門的な知識・技術習得のための研修 ・地域生活定着支援センター、刑事司法関係機関等の関係機関と連携し、矯正施設退所者等への就労支援・職場定着等を促進
2 安定的な介護サービスの確保	(1) <u>介護サービス基盤の安定化</u> (2) 介護給付の適正化 (3) <u>介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上</u> (4) 介護サービスの質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>介護サービス基盤の安定化を図る市町支援のためのアドバイザー派遣</u> ・市町が行うケアプラン点検等への支援 ・<u>介護現場の生産性向上に取り組む事業者を包括的に支援する体制の整備検討</u> ・福祉サービスの第三者評価

3 医療と介護の一体的な提供の推進	(1) 医療介護連携等の構築及び推進	・新たに在宅医療に携わる医療従事者に対する研修機会の確保
	(2) 訪問歯科診療の充実	・訪問歯科診療に対応可能な歯科医師及び歯科衛生士の育成
4 認知症施策の総合的な推進	(3) 訪問薬剤管理指導の充実	・訪問薬剤管理指導の知識等充実のための研修開催
	(4) 訪問看護の充実	・特定行為看護師及び認定看護師の育成
	(5) 訪問栄養食事指導の充実	・訪問栄養食事指導の知識・スキルの獲得のための研修開催
	(6) 人生の最終段階における自己決定	・ACP の早期からの実施、緩和ケア、家族介護者等への支援について、県民への普及啓発
	(1) 普及啓発・本人発信支援	・認知症サポーター養成講座の開催
	(2) 予防	・「通いの場」の取組支援
III 災害・感染症対策の推進	(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	・認知症サポート医の養成
	(4) 認知症バリアフリーの推進	・認知症介護指導者の育成
	(5) 若年性認知症の人への支援	・チームオレンジのしくみづくり
		・若年性認知症の人への相談支援
別表 サービス量の見込み・目標等	1 災害に備えた体制整備	・個別避難計画策定に関する市町の取組を支援
	2 感染症に備えた体制整備	・施設の連携医等に対する感染対策等の訓練・研修開催
別表 サービス量の見込み・目標等		・老人福祉圏域ごとの介護給付等サービスの種類ごとの量の見込み設定

<主な取組と成果指標>

【I 人生100年時代 健やかに生きがいを持って暮らす】

施策の方向 健康づくり・介護予防の推進（地域リハビリテーション）

現状 (問題点とその要因) ・ 課題	<p>○ 高齢者の介護予防や低下した身体機能の改善効果を高めるには、地域における住民主体の「通いの場」や地域ケア会議等での専門職の関与が必要であるが、専門職の派遣を担う地域リハビリテーションサポートセンター※1（以下、サポートセンターという。）では、本来業務を優先せざるを得ない状況や、地域において介護予防や社会参加を支援する視点等を持つ専門職の不足から、市町からの派遣要請に対応しきれない場合がある。そのため、地域リハビリテーション支援体制を充実させ、より多くの派遣要請に対応できる状態とする必要がある。</p> <p>※1 県の指定を受けた医療機関等。市町の要請に対し専門職の派遣を行う。</p>		
取組	<p>○ 地域リハビリテーションの推進</p> <p>市町毎の派遣要請や、サポートセンター毎の派遣実績を調査・分析し、同結果を基に、リハビリテーション専門職が所属する医療機関等に対して、改めて派遣への協力を働きかけるとともに、ICT の活用等による派遣に係る負担を軽減する仕組みを検討し、効果的な取組を市町やサポートセンターへ展開する。</p>		
指標	地域リハビリテーションサポートセンター指定数における活動実績のあるサポートセンターの割合	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		90.4%	100%

【Ⅱ 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす】

施策の方向 地域包括ケアシステムの充実（地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援）

現 状 (問題点とその要因) ・ 課 題	○ 県が設定した指標に基づく評価では、資源等の地域差から取組状況に差が生じていることが明らかになったが、市町によっては地域差を前提とした地域包括ケアシステムの在り方についての検討が十分でない場合がある。そのため、市町において、客観的な視点に基づく分析とともに、地域資源の現状や将来を見据えた地域包括ケアシステムの質の向上に向けた取組が行われている状態とする必要がある。		
取 組	○ 地域包括ケアシステムの質の向上への支援 レセプトデータに基づくサービス需要量の把握など、客観的データを用いた地域分析を行い、検討が十分でない市町に対して、情報提供を行う。また、県や保健所、地域包括ケア推進センターが連携し、市町による主体的な取組に対して、研修や個別事業等を通じた広域的かつ専門的な観点からの助言を行う。		
指 標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		令和6年度調査結果を反映	

施策の方向 安定的な介護サービスの確保（介護サービス基盤の安定化）

現 状 (問題点とその要因) ・ 課 題	○ 令和22(2040)年に向け、人口構造の変化に地域差が生じることから、地域によっては、利用者の減少等により、介護サービス提供体制の維持・確保が困難となることが予想される。そのため、介護サービス基盤の安定化に向けて市町が策定した介護保険事業計画が効果的に実行されることにより、地域で必要な介護サービスが安定的に維持・確保できている状態とする必要がある。		
取 組	○ 介護サービス基盤の安定化支援 市町に対して、専門知識を持つアドバイザーを派遣し、介護保険事業計画の実行過程における課題の抽出や課題解決に向けた助言を行う。また、事業者に対して、経営の協働化・大規模化、事業継続に向けた情報提供、助言など、経営基盤の強化や安定化につながる相談支援を行う。		
指 標	介護基盤の整備が進んでいると認められる市町数	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		—	23市町

施策の方向 安定的な介護サービスの確保（介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上）

現 状 (問題点とその要因) ・ 課 題	○ 生産年齢人口の減少等により、人手不足の状態が続く介護現場においては、業務の改善・効率化による生産性の向上が求められているが、経営者と現場との間でICT・介護ロボット導入の目的や意義が共有されず未使用のままとなっていることや、機器等を十分使いこなせるまでの訓練が行われず定着に至っていないなど、各種取組が職員の業務負担軽減に結びついていないケースがある。そのため、事業所により生産性の向上に関する取組が効果的に進められ人材の確保・定着が図られている状態とする必要がある。		
取 組	○ 介護現場の生産性向上への支援 ICT・介護ロボットを導入した事業所に対し、巡視時間や時間外勤務の縮減などの具体的な効果や、導入後に生じた課題の報告を求め、事業所間で共有し、効率的な活用を促す。 また、「ハラスメント防止のための相談窓口の設置」、「キャリアパス制度の導入」などを含む働きやすい職場づくりを進める法人を認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度の普及促進等により、人材の確保・定着を支援する。 さらに、生産性向上に取り組む事業所に対し、業務の改善や効率化の手法に関する相談受付、必要な支援メニューへのつなぎ、業務改善等のための専門家派遣・研修実施等の支援を包括的に行う体制の整備について検討する。		
指 標	介護職員離職者のうち3年未満職員の割合	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		57.1%	50%

施策の方向 認知症施策の総合的な推進（普及啓発）

現状 (問題点とその要因) ・ 課題	○ 認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けられるためには、認知症に対する社会の理解が必要となるが、日常生活の中で、認知症について学ぶ機会が少ないことから、正しい知識と理解が、地域で十分共有されていない。そのため、認知症の人や家族を支えるしくみが機能するよう、地域や職域などで認知症の人と関わる者が認知症の症状や特徴を理解している状態とする必要がある。		
	取組	○ 認知症サポーター養成講座 認知症に関する啓発イベントを実施するとともに、子供を含む若い世代や県が連携する企業など、地域を構成する幅広い主体が、認知症に関する正しい知識と理解を持つことができるよう、認知症サポーター養成講座を実施する。	
指標	認知症サポーター養成数	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		324,980人	388,400人

施策の方向 認知症施策の総合的な推進（認知症バリアフリーの推進）

現状 (問題点とその要因) ・ 課題	○ 認知症の人の集う場所が少なく、認知症の人が孤立しないための関係づくりが十分進んでいないことや、認知症の人の見守り体制が十分に整っておらず、認知症の人が安全に外出することができないケースがある。そのため、認知症になってからも、本人に合った形で社会参加でき、地域で自分らしく暮らし続けていくことができる状態とする必要がある。		
	取組	○ チームオレンジのしくみづくり 認知症の人や家族に対する、心理面・生活面の支援（孤立しないための関係づくり（認知症カフェへの同行・運営参加）、見守り、声掛け、話し相手など）を行う、チームオレンジ（認知症サポーター等で構成する支援チーム）整備のため、「チーム」の立ち上げや運営などの中心的役割を担うチームオレンジコーディネーターを育成し、市町が行うチームオレンジのしくみづくりを支援する。	
指標	チームオレンジ整備市町	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		6市町	23市町
	チームオレンジの設置数	57チーム	74チーム

【Ⅲ 災害・感染症対策の推進】

施策の方向 災害に備えた体制整備

現状 (問題点とその要因) ・ 課題	○ 令和3年5月の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされるとともに、計画に記載すべき事項が定められたことから、過去に作成された計画の見直しを含めて、個別避難計画の取組を進めることが求められている。そのため、市町では、防災・福祉・まちづくりなどの関係分野間の「庁内連携」や、地域住民や専門職と協働する「庁外連携」の仕組みを構築し、実効性の高い個別避難計画の策定が計画的に進められている状態とする必要がある。		
	取組	○ 個別避難計画策定への支援 福祉専門職を対象とした研修会の開催や地域住民の理解促進を図る研修教材の提供、地域コミュニティと連携・協働した取組事例の共有等により、市町の取組を支援する。また、福祉避難所や一般避難所の要配慮スペース等の整備に係るガイドラインの作成等により、避難者の特性等に応じた環境づくりを促進する。	
指標	個別避難計画作成の同意者に対する計画作成率	現状値（令和4年）	目標値（令和8年）
		54.2%	100%